

## 多重債務相談の受付状況(平成30年度)

潜在的な相談者の掘り起こし等を目的として、多重債務相談窓口の周知や地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口との連携※に努めました。

### 【概要】

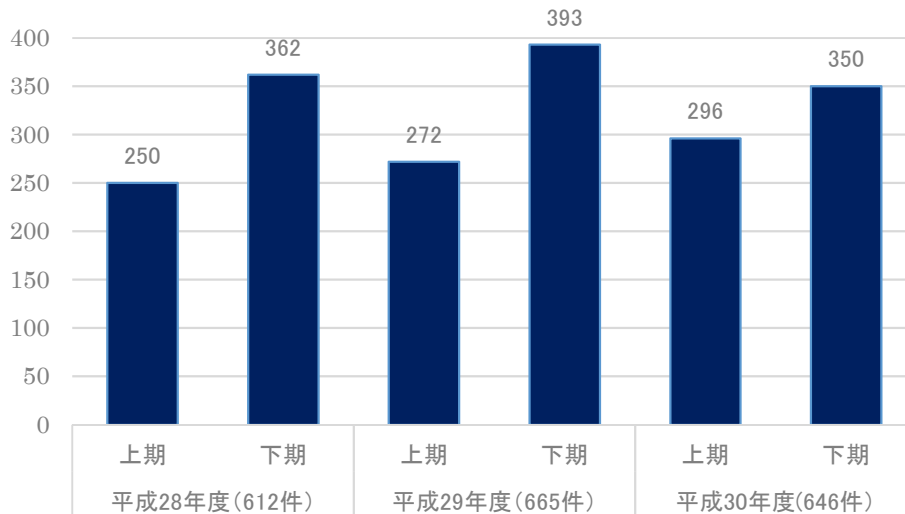
○平成30年度の相談件数は646件と、前年度(665件)と比べて若干減少。

○「相談のきっかけ」をみると、「多重債務相談窓口を案内するリーフレット」(160件)が最も多く、「インターネット」(124件)、「地方公共団体からの紹介」(107件)と続きます。

※生活困窮者自立支援窓口との連携

近畿財務局では、地方公共団体の生活困窮者自立支援窓口の担当者向け出前講座を開催(平成30年度:6回:延べ32団体)するなど、地域連携に取り組んでいます。

### ○相談件数



### 【近畿財務局の多重債務相談窓口】

一人で悩まず、是非、ご相談ください。

相談無料

電話 **06-6949-6523** または **06-6949-6875**

受付時間: 平日(土日祝日を除く)9時から12時、13時から17時

相談場所: 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 大阪メトロ谷町四丁目駅5番出口すぐ

## 【相談事例】

### 事例1 保証債務の返済と国民健康保険料の支払いが困難（70歳代・男性）

#### ○ 相談内容

会社を経営していたが、廃業し会社の保証債務を信用保証協会等へ月々返済している。妻と離婚して年金分割により受給額が大幅に減ったため、生活費等をカードローンで補っていた。国民健康保険料も滞納して分割で納付しているが、市役所から分納額を大幅に増やすよう要求されている。今以上の返済は困難である。

#### ○ 相談への対応

借金の返済が困難なことから、4つの債務整理の方法のメリット・デメリット等を説明し、相談先として弁護士会・法テラスを案内した。国民健康保険料は、自己破産しても免責されない<sup>※</sup>ため、市役所と納付方法について引き続き話し合うよう助言した。また、廃業した会社が自己破産していない場合は、裁判所から法人・個人同時に自己破産するよう促される可能性があることを伝えた。

※ 自己破産には、「非免責債権」と呼ばれる、税金・社会保険料の支払い、損害賠償の支払い、夫婦間・子供関係の支払い等の免責されない債権がある。

### 事例2 ゲーム課金がやめられず多重債務となった（30歳代・男性）

#### ○ 相談内容

子供の頃からゲームが大好きだった。大人になってオンラインゲームを始め、クレジットカードでゲーム課金代金を支払うようになった。最初は払える範囲内だったが、その後結婚して生活費の負担も増え次第に返済困難となり、キャッシングしたことから多重債務に陥った。弁護士に相談するお金もなく、ヤミ金（無登録業者）からの借入も考えた。

#### ○ 相談への対応

貸金業を営むには財務局又は都道府県の登録が必要なこと、無登録業者から借入すると高金利の請求や悪質な取り立てにあうなど、決して利用しないように注意喚起した。4つの債務整理の方法のメリット・デメリット等を説明するとともに、弁護士費用を支払う余裕がないことから、民事法律扶助業務<sup>※</sup>を説明した上で法テラスを案内した。

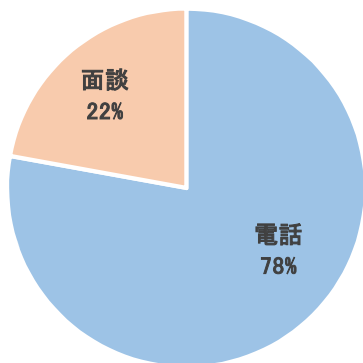
※ 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった際に、無料で法律相談を行い、弁護士・司法書士費用の立替えを行う法テラスの業務。

#### 〈当局の多重債務相談の流れ〉

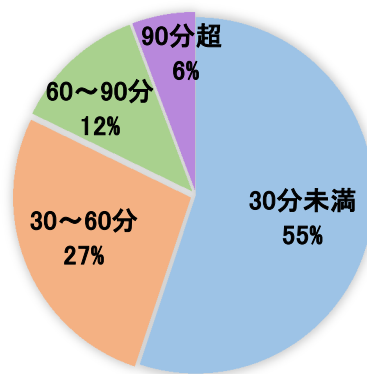
- 収入、借金の状況等を丁寧にお聞きし、4つの債務整理の方法（任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産）のメリット・デメリット等を分かりやすく説明します。
- 法的解決を図る必要がある方には、弁護士会や法テラスを紹介し、生活に困りごとや不安を抱えている方には、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口を紹介するなどしています。

## 1、相談方法・時間等

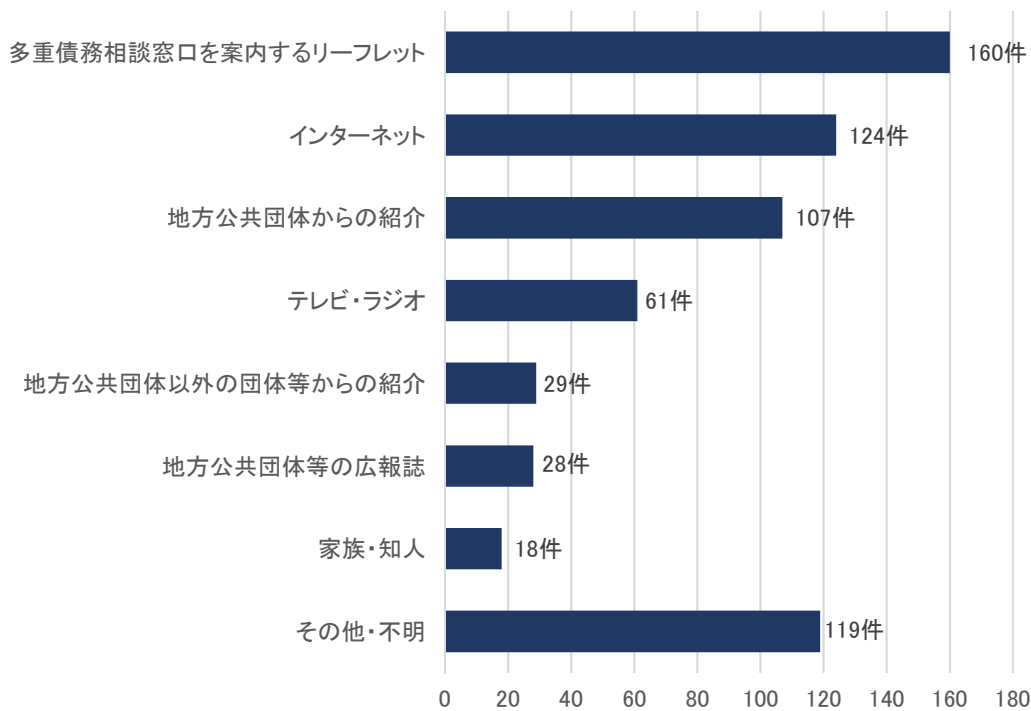
(1) 相談方法



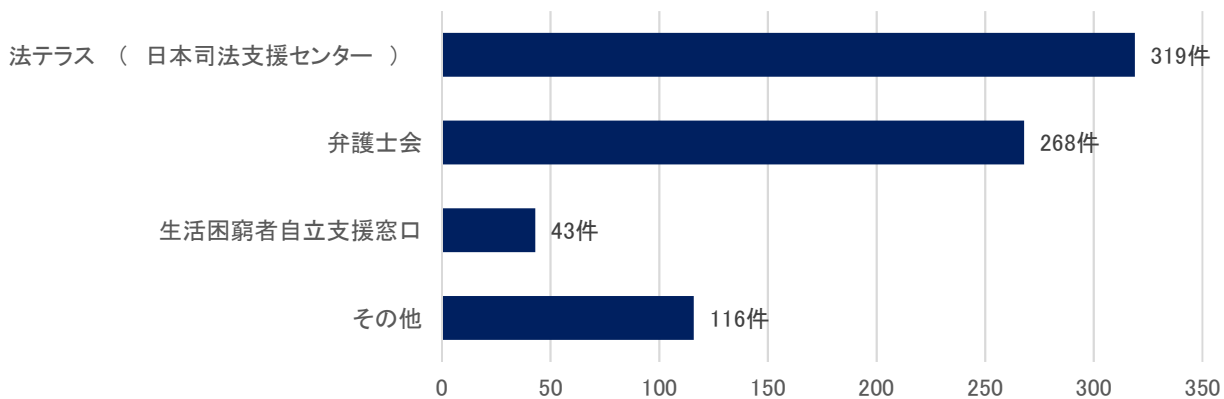
(2) 相談時間



(3) 相談のきっかけ

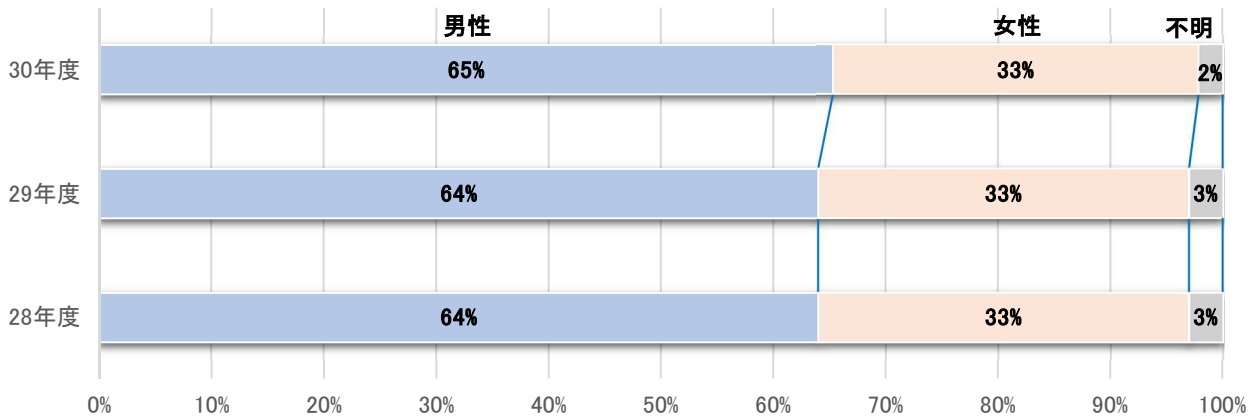


## 2、弁護士会等への紹介件数(複数紹介あり)

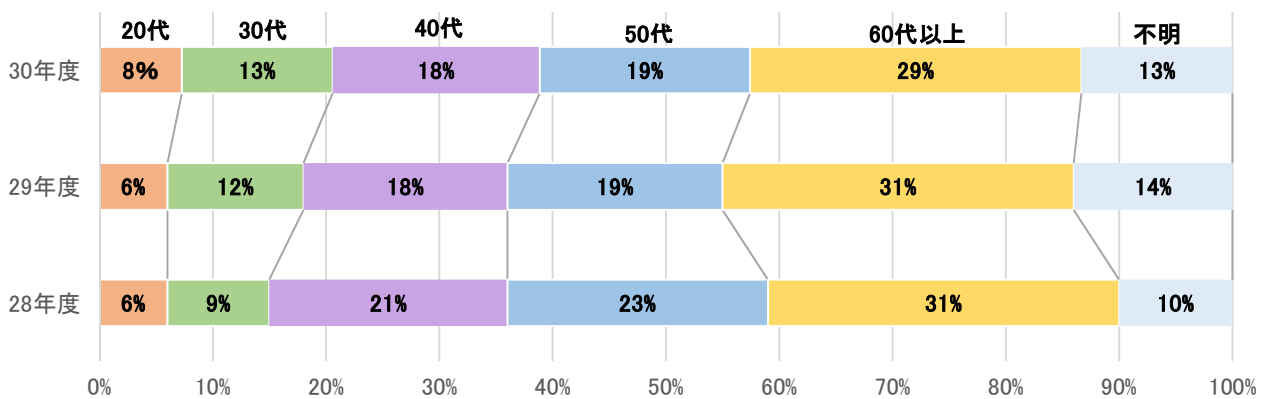


### 3、相談者の性別・年齢等

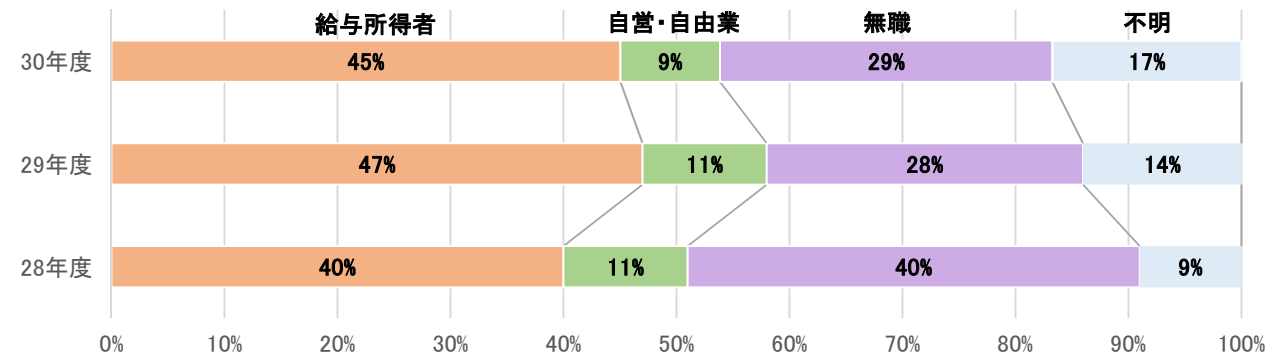
#### (1) 性別



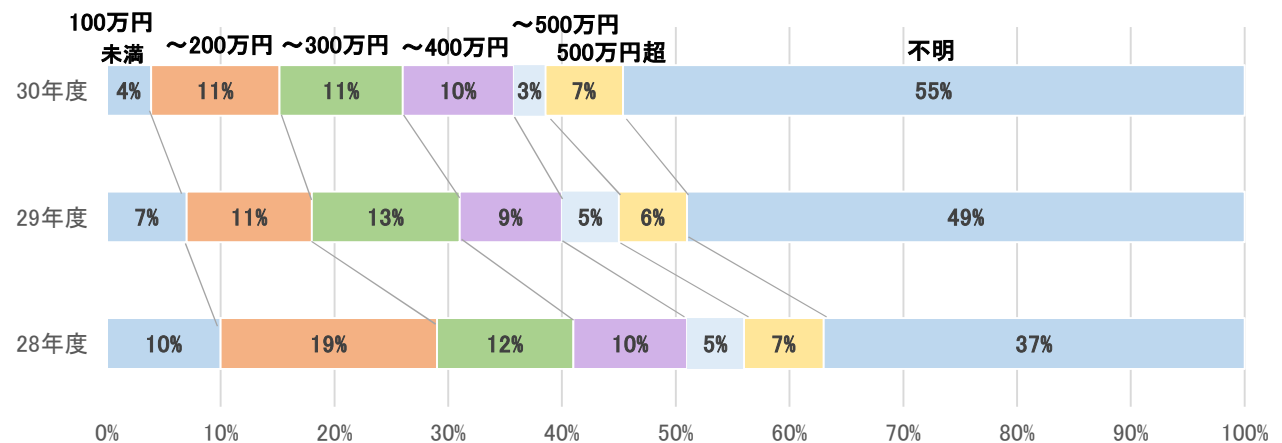
#### (2) 年齢



#### (3) 職業

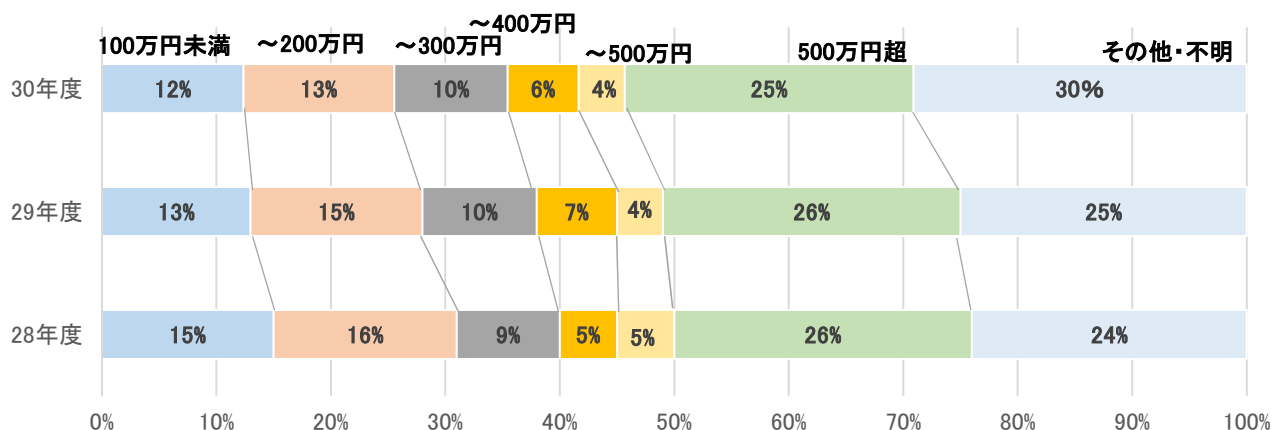


#### (4) 世帯年収

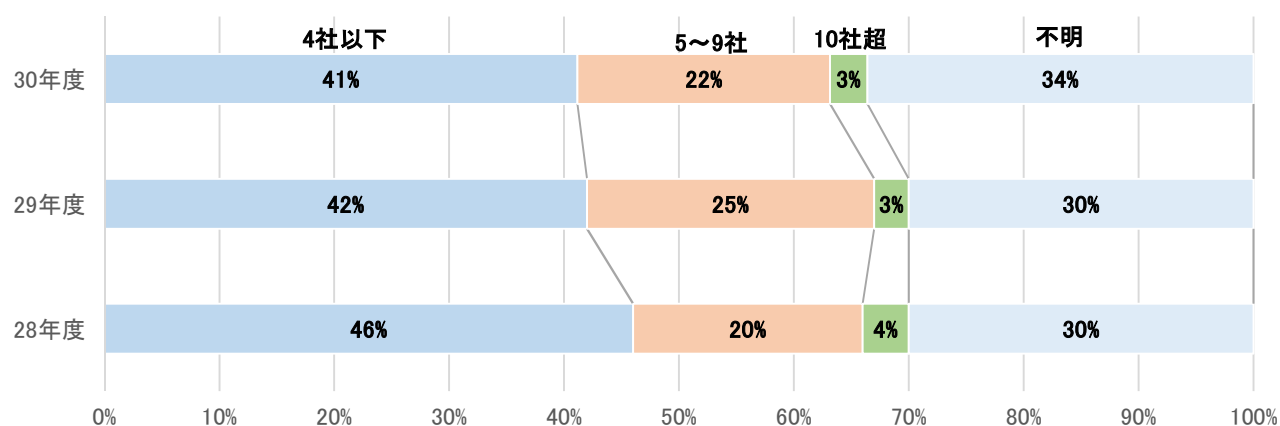


## 4、相談者の借入状況

### (1) 借入残高



### (2) 借入業者数



### (3) 借入のきっかけ(複数回答あり)

